

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和七年七月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機関 の 名称	変更のあった農産物検査員		変更 年月日
	変更内容	氏名	
	抹消	三上 茂美	
有限会社 永井米穀店	玄米	農産物検査を行う農 産物の種類	令和七年 四月一日